

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年三月十八日
掲載頁 二頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年三月十一日
掲載頁 八頁

令和八年八月二十八日
長野県長野市稲里町一六三番地

(甲) 長野日本無線株式会社
代表取締役 大葉 晴彦
長野県長野市稲里町下水鉋一六三番地

(乙) ナガノコミュニケーションズ販売株式会社
代表取締役 高山 透

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 静岡新聞中部版
掲載の日付 令和八年八月二十日
掲載頁 十四頁

(乙) 掲載 静岡新聞中部版
掲載の日付 令和八年八月二十日
掲載頁 十四頁

令和八年八月二十八日
静岡県浜松市中央区馬郡町一八五〇番地の

一六
(甲) 株式会社中央サービ
代表取締役 鈴木 圭三
静岡県浜松市中央区松島町一九六〇番地

(乙) 株式会社八
代表取締役 鈴木 圭三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年七月二十四日
掲載頁 五十六頁(号外第一六六号)

令和八年八月二十八日
名古屋市中区大高町字東正地八〇番地

(甲) 株式会社光栄自動車
代表取締役 大田 剛史
名古屋市中区豊田二丁目一九番二五号

(乙) 株式会社ステージ
代表取締役 大田 剛史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年八月三日
掲載頁 一三五頁(号外第一七四号)

令和八年八月二十八日
名古屋市中区大須二丁目四番八号

(甲) 株式会社TV Advance
代表取締役 林 雪彦
名古屋市中区大須二丁目四番八号

(乙) ミラカン合同会社
代表社員 株式会社TV Advance
職務執行者 岡田 薫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年八月二十八日
大阪市中区久太郎町四丁目二一五五和

CITYBLD六階
(甲) メガソーラーファクトリー合同会社
代表社員 東城ソーラーファクトリー

合同会社
職務執行者 高橋 通彰

富山市牛島町一五番一五号

(乙) 東城ソーラーファクトリー合同会社
代表社員 一般社団法人アケル
職務執行者 高橋 通彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年九月二十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.west-gr.co.jp/>
(乙) <https://www.west-gr.co.jp/>
令和八年八月二十八日

広島市西区楠木町一丁目一五番二四号

(甲) 株式会社ウエストエナジー
代表取締役 荒木 健二
広島市西区楠木町一丁目一五番二四号

(乙) 株式会社ウエストグリーンパワー
代表取締役 中村 公俊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲及び乙) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年六月二十九日
掲載頁 二十三頁

令和八年八月二十八日
高知市本町四丁目一番一六号

(甲) 株式会社ラボネットワーク
代表取締役 田中 祐亮

(乙) 株式会社ラボ生産
代表取締役 高橋 啓仁

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲、乙及び丙) 掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年六月二十九日
掲載頁 二十三頁

令和八年八月二十八日
高知市本町四丁目一番一六号

(甲) 株式会社キタムラ
代表取締役 福本 和宏
高知市本町四丁目一番一六号

(乙) 株式会社カメラのキタムラ
代表取締役 福本 和宏

高知市本町四丁目一番一六号

(丙) 株式会社キタムラトレードサービス
代表取締役 村井 和博

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号

高知市本町四丁目一番一六号